

下諏訪町再犯防止推進計画（案）に関する意見募集結果について

- 1 意見の募集期間：令和8年1月6日（火）から令和8年2月6日（金）まで
- 2 資料の公表場所：住民環境課生活相談係窓口での閲覧、町ホームページへの掲載
- 3 周知方法：クローズアップしもすわ及び町ホームページへの記事掲載、町議会
全員協議会説明
- 4 意見の受付方法：意見提出用紙の様式により、郵送、住民環境課生活相談係窓口、FAX、
電子メールで受付
- 5 募集結果：意見提出者3名、提出件数8件

番号	頁	意見の要旨	町の考え方
1	1	「治安の維持にとどまらず、」を「治安の維持に加えて、」又は「治安の維持のみならず、」に修正を検討してほしい。	治安の維持に加えて、に修正します。
2	2	図1-2について、%の引き出し線の色がわかりにくい。	引き出し線の色をよりわかりやすい色へ修正します。
3	4	図2-2及び図2-3について、立体表示の関係だろうと思われるが、%を示すラインと棒グラフの%表示とのズレ感がある。	ズレ感が解消されるようグラフのレイアウトを修正します。
4	1 ほか	「取組」と「取り組み」について、統一を図っていただきたい。	本計画における「取組」及び「取り組み」の表記については、公用文作成の考え方にに基づき整理しており、施策や事項として掲げる場合（「再犯防止の取組」や「取組を実施しています」等）など名詞的に用いる場合は「取組」とし、「～に取り組みます」のように動詞的に用いる場合は「取り組み」と表記していますので、現時点で全体的な修正はいたしません。今後計画を見直す際にも、よりわかりやすく統一的な表現となるよう留意してまいります。
5	1 2	図 重層的支援体制整備事業の概要について、文字が小さく読みづらいので、もう少し大きくしてほしい。	図を拡大し、文字が読みやすいよう修正します。

6	1 4	<p>下諏訪町薬物乱用防止協議会の説明に「青少年のみならず、地域住民への啓発も目的としています。」を加えていただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、薬物乱用防止協議会が行う啓発活動には青少年のみならず、幅広い世代が対象となるため、文言を追記します。</p>
7	8	<p>計画の理念、方針、取組事項、もっともなことと思います。</p> <p>そして立ち直りや再出発に向けた支援の第一歩にあたる「なんでも相談室」職員のファーストコンタクトが重要になるのは間違いありません。町は職員等の資質向上に努めてもらうのは勿論のこと、相談者が「頼って良かった」と思える様な「人間力」の高い職員を配置してもらいたいと思います。</p>	<p>「なんでも相談室」は支援の第一歩となる重要な窓口であり、初期対応の在り方がその後の支援の成否に大きく影響するものと認識しています。本計画においても、「Ⅰ. 包括的な相談支援体制の強化」の中で、相談対応力の向上を重要な取組として位置付けています。</p> <p>職員の資質向上については、再犯防止に関する理解の深化に加え、傾聴力やコミュニケーション能力の獲得など、相談者に寄り添う姿勢を重視した研修等を通じて、組織全体として対応力の向上に努めてまいります。</p> <p>なお、個別の職員配置については、業務全体の状況や人事運営の中で総合的に判断することになりますが、相談者が「相談して良かった」と感じられる窓口になるよう、引き続き体制の充実に努めてまいります。</p>
8	—	<p>再犯防止、刑務所出所者の地域定着には本人を支える地域の役割が重要になります。安定した生活を送るうえで、就労（生活するための収入）は大切です。協力雇用主制度はありますがまだまだ、刑務所出所者の受け入れは難しい現状があります。多くの受刑者が矯正施設にて更生に向けて取り組みを行い、「更生したい」「社会生活を再建したい」と思っています。町民や事業所を対象にした刑務所見学会などを実施することで、刑務所での取り組みを正しく理解する機会となるのではないのでしょうか。</p> <p>「なんでも相談室」のワンストップの取り組みはとても良いと思います。相談室を中心に、住民の理解促進をし、福祉機関、まいさぼ、商工会議所、保護司会など多様なネットワーク構築で、刑務所出所者を地域で支えるま</p>	<p>ご指摘のとおり、安定した就労の確保は生活基盤の安定につながる重要な要素であり、本計画においても「Ⅲ. 社会参加に向けた支援への協力」の中で、協力雇用主との連携や周知啓発を通じた受入環境の整備を位置付けています。一方で、受入れの拡大には事業者の状況等を踏まえた慎重な対応が必要であり、町が一律に受入れを求めることは難しい側面もありますが、引き続き協力雇用主等と連携を図り、制度の周知や理解促進に努めてまいります。</p> <p>刑務所等の見学会のご提案につきましては、地域の理解を深める一つの方法として参考となるものと受け止めておりますが、実施にあたっては施設側の方針や保安上の配慮が必要であることから、関係機関の動向も踏まえつつ、効果的な啓発の在り方について</p>

		ちづくりを推進してください。	て研究してまいります。 また、「なんでも相談室」を中心とした多機関連携の強化については、本計画に掲げる相談支援体制及び重層的支援体制の趣旨に沿うものであり、福祉機関をはじめとする関係機関・団体との連携を一層深め、地域で支える体制の充実に努めてまいります。
--	--	----------------	--